

日本労働年鑑 第51集 1981年版
The Labour Year Book of Japan 1981

第三部 労働政策

II 政府の労働政策

2 八〇年度労働省予算

新労働政策と予算編成

労働省は、予算編成の手續として、例年のように、「新労働政策」と予算概算要求を作成し、一九七九年八月二八日に公表した。「新労働政策」すなわち重点施策はつぎの八項目から構成されていた。

- 一 高齢化社会に対応する高年労働者対策の総合的推進
- 二 産業構造の変化、経済の変動に即応する雇用対策の推進
- 三 産業経済の動向に即応できる職業能力の開発
- 四 勤労者の職業生活の充実と安全確保のための福祉対策の推進
- 五 心身障害者等特別の配慮を要する人々のための雇用対策の充実
- 六 男女平等の促進と家庭基盤の充実
- 七 安定成長下における労使の相互理解を強化するための環境づくり
- 八 国際化時代に対応する労働外交の積極的展開

概算要求額は、三兆三八七〇万円、七九年度予算にたいし七・四%増であった。全体の特徴としては、景気回復により短期的な雇用情勢が好転してきたことから、やや長期的な施策に重点がおかれていることがあげられる。第一の柱とされている高齢者対策の推進では、八五年に六〇歳定年を一般化する目標をかかげ、これを促進する多方面の施策を予定した。定年延長奨励金の増額、財団法人高齢者雇用開発協会の助成(組織化、情報提供、指導などのため)、中高年齢者むけ職業訓練および教育訓練休暇の助成強化、シルバー・ヘルス・プラン(健康管理対策)などがその内容であった。そのほかの長期的な労働対策として、要求額としては少ないが労使協議制の促進のための「労使協議制懇談会(仮称)」の設置が注目された。また、労働外交の積極的展開として、アジア各国の労組幹部を招待したり、ILO会議出席者が日本語を利用できるようにするための費用分担を計上した。

藤波労働大臣は、就任後、ライフサイクルの視点に立った高齢者対策の必要を唱えた。その基本的考え方は、高齢化社会の労働政策は、(1)人生七五年という長いライフサイクルに対応したものでなければならない。(2)ライフサイクルは激動を予想される八〇年代を生きぬく「たくましい」ものでなければならない。(3)労働政策と社会保障政策との効果的な連携をはかる必要がある、などである。労働省はこの構想をうけて総合的高齢化対策をうちだし、七九年一二月六日発表した。これは、(1)定年延長を基軸とした高齢労働者雇用安定対策の推進、(2)高年齢者労働能力活用事業の育成援助対策の創設、(3)高齢労働者の能力維持・向上をはかるための生涯訓練体制の整備、(4)高年齢労働者問題に関する総合的調査・研究の実施、よりなっていた。このうち(2)は、六〇歳台層が体力に応じ、追加収入、生きがい、社会参加をおこないうるよう仕事を提供する事業を援助するものである。地方自治体による高齢者福祉事業を国として推進することをねらいとしている。この項目は予算として認められた。

政府は、七九年一二月二〇日、予算編成の前提となる八〇年度の経済見通し(成長率四・八%、消費者物価六・四%増、失業は保合)と経済運営の基本的態度および予算編成方針を決めた。予算編成方針では、国債発行の減額、歳出の節減をうちだした。二二日大蔵省原案が内示されたが、復活折衝と並行して労働四団体は、「シルバー人材センター」の設置、中高年雇用開発給付金制度の存置、厚生年金支給開始年齢の引上げ反対をふくむ五項目を労働省、厚生省に申し入れた。復活折衝で、「シルバー・人材センター」関係予算が認められた。政府案は、一二月二九日決定された。

一般会計の伸びは一〇・三%・公共事業費一・七%、社会保障費七・七%であった。このようななかで決められた労働省関係の予算案は第121表のとおりであった。予算の伸び率は全体より低く、また、労働省予算としても過去二〇年最低の伸びにとどまった。これには、雇用情勢の好転にともなう影響もあった。労働省広報誌によれば、予算の特徴としては、第一に高年齢労働者対策が充実されたことがあげられる。定年延長関係の奨励金の増額、財団法人高齢者雇用開発協会にたいする援助、高年齢労働者能力活用事業の援助(「シルバー人材センター」)などがその内容となっている。第二に、法律改正にともなう予算増で、中小企業退職金共済法、労災保険法および安全衛生法改正のうち前二者の制度改革にともなう予算増額が大きい。その他の予算としては、第三として中長期の雇用対策と緊急雇用対策がある。そのほか、第四に労働時間対策関係の予算として、(1)週休二日制等労働時間対策推進計画の策定のための、計画策定委員会の設置、(2)夏季休暇制度実態調査の実施、(3)労働時間短縮のための、中央地方における業種別労使会議の充実、第五に婦人対策関係の予算として、(1)男女平等ガイドラインの策定、(2)雇用における男女平等についての国民的合意の形成と男女平等法制の具体化の推進、(3)育児休業奨励金の増額(中小企業一六万円→三〇万円、大企業一二万円→二五万円)、第六に労使関係に関する予算として、八〇年代の労使関係に関する総合的研究、第七に労働外交に関する予算として、(1)ILO分担金の拠出、(2)ILO諸会議(総会と四委員会)における日本語同時通訳の実施。以上が主要なものである。

国会における予算審議で、野党より政府原案を修正させる動きがあり、実質修正されることとなった。老齢福祉年金の引上げなどと並んで、中高年齢者雇用開発給付金の指定期間の延長がおこなわれた。

日本労働年鑑 第51集 1981年版

発行 1980年11月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

労働旬報社

****年**月**日公開開始

■←前のページ 日本労働年鑑 1981年版(第51集)【目次】次のページ→■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
